

漁業経済学会 短 信

【第60回大会の案内】

■ 開 催

場 所：東京海洋大学品川キャンパス 東京都港区港南4-5-7
事務局：工藤 貴史 (TEL&FAX 03-5463-0569 fishecono@gmail.com)

日 程：2013年5月24日～26日

5月24日 (金)：全国理事会 18：00～ (8号館203号室)
5月25日 (土)：受付 12：30～
一般報告 13：00～16：40 (大講義室)
総会 16：45～17：45 (大講義室)
懇親会 18：00～20：00 (学生会館食堂)
5月26日 (日)：受付 9：00～
シンポジウム 9：30～15：30

■ 大会参加費

大会参加費：2,000円
懇親会費：4,000円

■ 参加申込方法

事前申し込み制とする。振り込み用紙を同封しましたので参加費、懇親会費を納入してください。当日受付もいたしますが、事務局の負担を軽減したいので、会員の皆様には事前申し込みへのご協力を宜しくお願いいたします。

■ 学会賞候補者の推薦

学会賞候補者の推薦を募集しています。候補対象者名と理由を記して事務局 (工藤貴史) までお送り下さい。お送り頂いたものは学会賞選考委員会に提出します。

委員長 (代表理事)： 服部昭 (2013年5月まで)

委員：山尾政博、加藤辰夫、加瀬和俊、伊藤康宏 (2013年5月まで)

三輪千年、廣吉勝治 (2014年5月まで)

【一般報告 (5月25日)】

(発表25分：質疑応答5分)

第一報告：13：00-13：30

消費者アンケート結果より見えたタチウオの漁獲から販売方法のあり方

小田憲太朗 (独) 水産総合研究センター 開発調査センター)、法理樹里 (立教大学)、
廣田将仁 ((独) 水産総合研究センター 中央水産研究所)

第二報告：13：30-14：00

日本の水産物卸売市場における EDI 導入実態と今後の展開

金子貴臣・廣田将仁 ((独) 水産総合研究センター 中央水産研究所)

第三報告：14：00 -14：30

タイ・バンコクの日本食市場の現状と日本産水産物輸出の方向性
天野通子（愛媛大学南予水産研究センター）

第四報告：14：30-15：00

北海道の日本海側沿岸漁業におけるサクラマスの位置づけ
～寿都町周辺漁家の操業と民間種苗増殖施設の運営実態を事例に～
大串伸吾（JSPS DC2 北海道大学大学院） 宮澤晴彦（北海道大学）

休憩：15：00-15：10

第五報告：15：10-15：40

韓国のTAC制度下におけるベニズワイガニ漁業のガバナンス -慶州北道の事例-
濱田武士（東京海洋大学）

第六報告：15：40-16：10

新規漁業参入者の動向と定着条件 -北海道寿都町の事例から
宮澤晴彦・窪田遼（北海道大学大学院）

第七報告：16：10-16：40

マグロ養殖業の長期経営計画
大塚秀雄（会計事務所・公認会計士補）

【第60回大会シンポジウム】

『高齢漁業者の実像と十年後の漁村』

コーディネーター 山下東子（明海大学）

これまで漁業労働の問題を論じる際には、青壮年漁業者数および新規参入者数の絶対的不足が問題の焦点として取り扱われることが多かった。一方高齢漁業者は漁業の担い手の残余と見なされ、高齢漁業者そのものの漁業生産力や産業に対する貢献、漁村社会における位置づけについて正面から議論され評価されてはこなかった。

しかし、年金を受給しながらも引退せず漁業を継続する高齢漁業者はすでに漁業就業者数の3分の1を超え、今後もその割合は上昇していくものと予想される。そこで漁業や漁村を展望するうえで高齢漁業者の実像を把握することはもはや欠かせない課題となっている。

本シンポジウムでは、沿岸漁業を中心に高齢漁業者に焦点を当て、その実像を多角的に分析することで十年後の漁村や漁業の姿を展望する。具体的には1. 人口学的な視点から将来の漁業者数を推計して見通しとその影響について議論し、2. 高齢漁業者の漁業継続動機・廃業動機を含む行動論理とそのプロセスを整理し、3. 高齢者依存型漁業の実態を長期継続調査から明らかにしたうえで、4. 高齢化率で先行する農業における状況を漁業と対比させることで高齢漁業者を相対化して捉える。

各報告者からの報告を通じて高齢漁業者の実像と漁村の将来像を明らかにするだけでなく、参加者のご協力を得て報告をふまえた議論が深まれば、高齢漁業者に対して残留施策あるいは廃業促進策を取るべきか否かといった政策的な提言にもつながっていくだろう。これを本シンポジウムの到達目標とする。

漁業就業者の高齢化のメカニズムと今後の見通し

山内昌和（国立社会保障・人口問題研究所）

本報告の主な課題は、人口学的な視点から漁業就業者の高齢化の進展とその背景を明らかにした上で、今後の漁業就業者の見通しとその影響について論じることである。なお、本報告で漁業就業者という場合、基本的に自営漁業の男性漁業就業者を念頭に置いていることを最初に断っておきたい。

漁業就業者は、基本的に、20歳代前後に漁業を開始すると高齢で引退するまで漁業に従事し続ける。しかし、高齢で引退する漁業者に比べて新規に参入する漁業者は少ない。こうした構図が長らく続いた結果、漁業者は減少し、同時に高齢化が進んだ。この状況は、多少の地域差はみられるものの、全国的にはほぼ例外なく進展している。

高齢化の進展の一方で、漁業就業者の家族形成のあり方にも大きな変化が生じている。このうち、未婚化の進展と低出生率は、新規に参入する漁業者を少なくする要因となっている。漁業の継承が基本的に父からその実子（男）へという形でなされている状況を前提とするならば、未婚化や低出生率は漁業後継者になる可能性のある次世代をそもそも形成しないからである。また、未婚化や少子化による世帯規模の縮小は、家族を中心とした漁業関連労働力の確保困難や世帯内高齢者のケアの担い手を欠くという形で自営漁業を維持する上での問題を生み出している可能性がある。

今後の漁業就業者を単純な人口学的モデルを使って推計すると、就業者の減少と年齢構造の高齢化が進む結果となる。さらに、これまで昭和一桁世代やその後の第一次ベビーブーム世代といった規模の大きな世代の効果で増加していた高齢の漁業就業者は、今後はその数を減らすと見込まれる。したがって、現在の生産力構造を前提とする限り、今後の漁業生産は縮小をせざるを得ないだろう。また、高齢の漁業就業者に依存した漁業生産力というものは一過性のものに終わるだろう。現状では、人口学的な制約が産業としての持続性を困難にしている可能性がある。

こうした分析結果を踏まえてどのように今後の漁業を評価・展望するかは意見の分かれるところであり、この点はシンポジウム当日に議論したい。報告者の基本的な立場は、漁業に従事しても、家族を形成して子どもを育てることや老親を扶養すること、さらには自身が穏やかに高齢期を迎えられるという見通しを持てるような社会政策の拡充が漁業の担い手の持続的な確保につながる、というものである。

高齢自営漁業者の存在形態の今日の特徴

大谷 誠（水産大学校）

本報告では、全国平均を上回って高齢化が進展している山口県の萩・長門地区を中心とした事例調査にもとづいて、高齢自営漁業者の引退前後における就業実態と生活環境の現状を明らかにする。また、漁協や行政による高齢者に対する支援対策の現状を把握する。そして、従来は定年がないため死ぬまで漁業を継続しているとして、やや画一的に評価される傾向を有していた高齢漁業者について、世帯構成や就業形態、支援対象などから今日の実情に接近することで、存在形態を整理して類型化してみたいと考える。

この高齢漁業者の存在形態を整理するためには、以下の視点にもとづく分析を行いたい。第一に、高齢漁業者の世帯構成による存在形態の整理である。後継者が存在する世帯では、世代交代が進められる結果、高齢漁業者は子世代の補助的役割を担うように就業形態を変化させていこう。また、世帯の生計が、子世代と同一生計か分離生計かによって、生活環境に差異が生じるはずである。一方、後継者が不在の世帯では、高齢漁業者が中心的役割を担い続けているだろう。ただし、加齢に伴って労働強度を低減させる動向を示すと予想されることから、この点は後述する第二の視点として確認する。このような、世帯構成の違いによって生じる高齢漁業者の就業実態と生活環境の整理に努めたい。

第二に、高齢漁業者の加齢にともなう就業形態の変化による整理である。漁業者は後継者の漁業継承によって完全隠居する場合もあるが、後継者不在の漁業者を中心に就業の継続性を志向する者が多い傾向にある。この場合、高齢漁業者は肉体的な衰えを補う論理にもとづいて、就業形態を変化させている。具体的には、労働強度の低い漁業種類へ転換したり、同一漁種を営漁しつつも地先海域の漁場を変更したりして海上労働の継続性を志向するケース。あるいは、漁業の陸上労働部門へ移行したり、漁業外就業へ転換したりして陸上労働の比重を高めていくケースなどが存在する。このような、高齢漁業者の加齢に伴う行動論理と就業形態の変化による整理を行いたい。

第三に、高齢漁業者の存在形態と支援対策との関係の整理である。高齢漁業者あるいは引退した漁業者への支援は、公的あるいは漁協系統による年金制度や漁協が独自に実施する退職金制度などの所得支援的なものと、漁協自営の定置網を高齢者へ優先的に開放するものや高齢漁業者が営漁しやすい地先魚種の増殖を図るといった営漁支援的なものに大別される。このような支援が高齢漁業者の存在形態に与える影響を整理してみたい。

高齢漁業者は、後継者の有無や就業の継続可否、貯蓄金額、年金加入などの漁業者自身の事情や地域漁業全体の就業環境、行政や漁協による支援の対象者設定によって、存在形態が多様化していると考えられる。そこには、自営漁業は定年がないから高齢者に優しい産業であるとする肯定的な見方だけでは、必ずしも十分ではない実態も存在しているのではなかろうか。これらの点を確認しながら報告してみたい。

日本漁業における高齢漁業者の生産力と役割

工藤貴史（東京海洋大学）

本報告の目的は、今日の日本漁業における高齢漁業者の生産力と役割について明らかにし、今後の展望について検討することを目的としている。具体的には、まず高齢漁業者の漁業生産力の現状を統計資料から把握し、高齢漁業者が基幹的労働力となっている「高齢者漁業」¹の存在を明らかにする。統計資料としては、2008年漁業センサスの個票データを組み替え集計する機会を得たので、これにより高齢漁業者の実像を明らかにしたい。次いで、この「高齢者漁業」の実態を事例調査から明らかにすることとした。この短信では、報告に先立ち、漁業経済学会における高齢化問題に関するこれまでの議論を簡単に整理し²、本報告の課題を述べることにする。

漁村における漁業者の高齢化は、若年労働力が他産業に吸引される高度経済成長期に見られるようになり、学会においても漁村の労働力問題として認識されることになる。そして、戦後の日本漁業を担ってきた中心的世代である昭和一桁生まれの漁業者が60才を超えるようになる1980年代半ばから、学会でも高齢化問題、そして後継者問題について議論が活発になる。これについて集中的に議論されたのが第40回大会シンポジウム「漁村労働力の存在形態-過剰人口論の再検討-」（1993年）である³。ここでは、高齢化問題として、後継者のいない単身操業型の高齢漁家が厚く蓄積されてきていることが確認され、「家業」としての漁家が存続し続けることが困難になっていること、そしてこれらの漁家は内部的にも社会的にも「調整」されずに低収入層として固定されてきたことが明らかにされた。しかし、その後は、高齢漁業者が年々蓄積されていく状況にあったこともあり、「高齢者漁業」論は停滞していたように思う。

しかし、今日、漁業者の高齢化はさらに進みつつも、2000年代後半には昭和一桁生まれの漁業者の多くが引退年齢に達し、2008年漁業センサスにおいて65才以上の男子自営漁業就業者数は減少に転じている。このように、漁業者の高齢化と高齢漁業者の減少が同時進行しているとすれば、沿岸漁業の「高齢者漁業」化と「高齢者漁業」の縮小が同時に進行している可能性が高い。果たして、今後「高齢者漁業」の担い手は確保されるのであろうか。それを明らかにすることが本報告の課題である。

1：「高齢者漁業」は長谷川健二氏が定義したものを引用した。長谷川健二「高齢者漁業」

八木庸夫編著『漁民-その社会と経済』北斗書房, 1992年

2: 漁業経済学会における議論を整理したものとして、宮澤晴彦「漁家漁業」漁業経済学会編『漁業経済研究の成果と展望』成山堂書店, 2005年。

3: 「漁村労働力の存在形態-過剰人口論の再検討-」『漁業経済研究』第38巻2号, 1993年

農業高齢化の実態と離農の要因

加藤基樹（早稲田大学）

日本の農家世帯員における65歳以上の高齢者の割合は、平成24年で35.1パーセントであり、全人口における65歳以上割合の24.1パーセントよりも10ポイント以上高くなっている¹。また、農業就業者については、65歳以上割合が61.6パーセント（山間部では68.9パーセント）にもなっている。

このように同じ第一次産業でも、農業ではすでに高齢化が顕著であるが、このような状況下において、農業者が利用する要因というのはどのようなものであろうか。このことを明らかにするために、本報告では、まず、農業センサスを用いて高齢化の実態を概観する。その上で「農業者が離農する要因」について、中山間地域農業、都市近郊型農業、北海道大規模農業、畜産農業といった農業経営形態の違いを考慮して事例をもとに検討し、さらに、離農への新たな対応について、北海道の事例から言及することとした。

ここであげた4地域に共通する離農の要因として、高齢で働けなくなったこと、農業機械が壊れても更新できないことが挙げられる。前者については体力や健康の側面と、同居等のための転出という側面がある。ただし、農業で生計を立てるといっても「余暇生きがい型農業」「自給的農家」という小規模形態で農業を存続する、あるいは、定年退職後に新規参入する例も見られる。その意味では、特に住宅や年金などの条件が揃えば、かなりの程度まで離農の要件とはならない。

後者については、農業機械の更新ができるだけの十分な農業所得、あるいは、剰余が生み出されていないため、機械が壊れることが離農の一要因になっている。もちろん、作業委託ということもあり得るが、そのためには一定の条件が必要である。

この他、都市近郊農業では、高齢化にかかわらず、自身には他産業への就業機会があり、農地は外部に貸し出すことができる場合には離農しやすいという傾向がある。また、規模・投資の大きい北海道大規模農業や畜産農業においては、経営の失敗など様々な要因により負債が増えて経営を存続できないことが離農の大きな要因になっている。さらに、北海道大規模農業地域では農業政策の影響による離農も見られる。

1: <http://www.maff.go.jp/j/tokei/sihyo/data/12.html> による。ここでの農家は販売農家をいう。

シンポジウムスケジュール

9:00 受付開始

9:30-10:00 解題「高齢漁業者の実像と10年後の漁村」：山下東子

10:00-10:30 第一報告「漁業就業者の高齢化のメカニズムと今後の見通し」山内昌和

10:30-11:00 第二報告「高齢自営漁業者の存在形態の今日の特徴」大谷誠

11:00-11:10 休憩

11:10-11:40 第三報告「日本漁業における高齢漁業者の生産力と役割」工藤貴史

11:40-12:10 第四報告「農業高齢化の実態と離農の要因」加藤基樹

12:10-13:30 昼休み

13:30-13:45 コメント1

13:45-14:00 コメント2

14:00-15:30 総合討議と総括

【「漁業経済研究」の投稿案内】

1. 投稿規定

投稿規定は2012年5月29日改訂版のものとします。投稿を希望する場合、必ず「投稿規定」と「執筆要領」をよく読み、それに従って執筆してください。

以下のURLに記載されている投稿規定を参照してください。

<http://www.gyokei.sakura.ne.jp/contribution/contribution.htm>

特に、投稿区分については明記を忘れないでください。

投稿原稿が投稿規定、執筆要領に従っていない場合や投稿原稿の内容が漁業経済学会規則第3条に適さない場合、投稿を受け付けないこともあります。また、締め切り日を過ぎてから投稿した場合、その原稿の審査は次号の編集作業に回します。

2. 編集スケジュール

漁業経済研究 58巻1号は、原稿締め切りが2013年7月20日で、2014年1月中旬に発行となります。なお、同巻2号は、原稿締め切りが2014年1月20日で、2014年6月中旬に発行となります。

3. 提出方法

投稿者は、編集委員会総務担当に、以下の要領で送付すること。

- ① 原稿の提出部数は、区分を問わず、3部(3部ともコピーで可)とする。
- ② 電子ファイルをCDなどに保存して送付するか、電子メールに添付ファイルとして送付すること。(ファイルサイズが大きい場合、図表ファイルをpdf化するなど工夫をしてください)
- ③ 「漁業経済研究」投稿原稿送り状を同封すること。送り状の様式については「漁業経済研究」の最終ページに掲載しています。

編集委員会総務：

〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7 東京海洋大学 工藤貴史 研究室 宛

電子メールアドレス：kudot@kaiyodai.ac.jp (◎を@に変えて下さい)

【会費納入のお願い】

2013年度までの年会費の納入を宜しくお願ひします。同封の払込取扱票にて納入していただきますようお願いいたします。なお、郵便口座からの自動引落しによって納入いただいている方には払込取扱票を同封していませんのでご了承ください。郵便口座からの自動引落しは2013年8月下旬を予定しています。なお、これまで会費請求は年2回してきましたが、来年度から年1回(4月下旬)にすることとします。ご不明な点がございましたら会計担当までご連絡ください。また、年会費の領収書が必要な方は、工藤まで電話かメールでご連絡下さい。

(工藤貴史 TEL:03-5463-0569 E-mail:kudot@kaiyodai.ac.jp◎を@に変えて下さい)

学会短信 No. 126

2013. 4. 19

漁業経済学会事務局(総務:工藤 貴史)

〒108-8477 東京都港区港南4-5-7

東京海洋大学内

TEL & FAX 03-5463-0569

e-mail fishecono@gmail.com